

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和5年11月14日

契約担当官

長野地方法務局長 谷田部 浩

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
 - (1) 件名 筆界特定測量業務（令和5年第9号及び第10号）
 - (2) 仕様等 詳細は測量指図書による。
 - (3) 履行期限 令和5年12月26日（火）
 - (4) 測量場所 松本市開智三丁目448番、421番及び447番
 - (5) 納入場所 長野地方法務局不動産登記部門筆界特定室
- 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中における特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 公共測量、基準点測量、不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
 - (3) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士であること（ただし、1(1)件名について、長野地方法務局令和5年第9号及び第10号筆界特定申請事件と利害関係を有しない者に限る。）。
 - (4) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を

- 供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力的な要求行為を行う者
- キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- コ その他前各号に準ずる行為を行う者
- 3 電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用することができる。
- 4 問合せ先
〒380-0846 長野市大字長野旭町1108番地
担当：長野地方法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 清水
電話：026-235-6642
FAX：026-235-6617
- 5 測量指図書等の配布期間及び配布場所並びに配布方法
- (1) 配布期間
公示の日から令和5年11月20日（月）までの午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、平日の正午から午後1時まで及び土日・祝祭日を除く。）。
- (2) 配布場所
上記4の場所及び電子調達システム
- (3) 配布方法
配布場所での直接配布又は郵送による。
なお、郵送で交付を希望する場合は、令和5年11月17日（金）までに返信用封筒及び郵便切手（440円分）を郵送すること。
- 6 見積書の提出方法、提出期限及び提出場所
- (1) 提出方法 持参、郵送又は電子調達システムによる。
郵送により提出する場合は必ず書留郵便によること。
- (2) 提出期限 令和5年11月27日（月） 午後5時00分まで
- (3) 提出場所 〒380-0846 長野市大字長野旭町1108番地
担当：長野地方法務局会計課用度係 永井
- (4) その他 見積書を持参又は郵送により提出する場合は、封筒に入れ厳封し、「見積書在中」と朱書きすること。
- 7 見積合わせの日時
令和5年11月28日（火） 午前10時00分（非公開）
- 8 見積書の記載金額
見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること。
なお、電子調達システムを利用して見積書を提出する場合は、電子調達シス

テムにて税抜き価格を設定し、提出するものとする。

9 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積書及び見積りに関する条件に違反した見積書は無効とする。

10 契約保証金の納付 免除

11 請書の作成の要否 要

12 その他 詳細は、長野地方法務局オープンカウンター方式実施要領による。
以 上